

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月29日

【事業年度】 第42期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 みちのく銀行

【英訳名】 THE MICHINOKU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 邦洋

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号

【電話番号】 (017)774局1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 岩岡 高德

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3661局8011番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 福士 勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 みちのく銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第5 経理の状況
 - 2 財務諸表等
(貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

- 第一部 企業情報
- 第5 経理の状況
 - 2 財務諸表等
(貸借対照表関係)

(訂正前)

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付社債 | 1,500百万円 | 1,500百万円 |

(訂正後)

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付社債 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |